

熊本市立金峰山少年自然の家 新施設整備運営事業 実施方針（案）等に関する質問に対する回答

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	質問の回答
1	実施方針(案)	2	第1	1	(7)	脱炭素社会に向けた取組推進	ZEB化に向けた取組等を通して、とございますが、ZEBの認証取得を求められますでしょうか。その場合どのランクを想定されてますでしょうか。	ZEBに関する認証取得までは求めていませんが、市として再生可能エネルギーの利用促進や省エネルギーの推進等の取組を進めていることから、民間事業者からの積極的な提案を期待しています。
2	実施方針(案)	3	第1	1	(8)	スケジュール	引渡の前倒し、供用開始の前倒しは可能でしょうか。	引渡しの前倒しの提案をいただくことは可能としますが、供用開始予定日以前に供用開始することは想定しておりません。
3	実施方針(案)	3	第1	1	(8)	供用開始日	本施設の供用開始が4月となっておりますが、4月1日という認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
4	実施方針(案)	3	第1	1	(8)	事業実施スケジュール	応募者が1グループでも公募プロポーザルが成立するとの理解で宜しいでしょうか。	本事業の民間事業者の募集及び選定については、総合評価一般競争入札方式にて実施します。応募者が1グループの場合には、資格審査、及び提案審査による基準点を満たしている場合には、最優秀提案として選定します。
5	実施方針(案)	4	第1	1	(8)	選定事業者の収入	設計業務、及び建設業務に対するサービス購入料は、割賦による支払いに加え、引渡し後の一括支払いについても想定されておりますでしょうか。	施設引渡し後の割賦払いを想定しています。
6	実施方針(案)	4	第1	1	(8)	選定事業者の収入	SPC管理業務や外部委託（税理士、会計士、保険会社等）に係る費用についても、サービス購入費としてお支払いいただけるという認識でよろしいでしょうか。	SPC運営費として、一定額をサービス購入費としています。
7	実施方針(案)	4	第1	1	(8)	事業の概要 才選定事業者の収入	サービス購入料の参考価格、もしくは上限額は設定されるのでしょうか。	本事業の予定価格については、入札公告時に公表します。
8	実施方針(案)	6	第2	2		募集スケジュール	選定事業者の決定は9月末でしょうか。	9月の教育委員会会議にて事業者を決定する予定としています。なお、詳細は入札公告時にお示しします。
9	実施方針(案)	6	第2	2	(2)	現地見学会	現地見学会の注意事項や制約はありますか。複数回でも問題ないでしょうか。	現地見学会について、特に注意事項や制約等はありませんが、敷地内の見学については、事前にご連絡をお願いします。回数については、複数回でも可能です。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	質問の回答
10	実施方針(案)	8	第2	3	(6)	入札公告（入札説明書等の公表）	入札公告時に、予定価格を公表いただけるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
11	実施方針(案)	9	第2	4	(1)	入札参加者の構成等	設計業務、建設業務、工事監理業務、維持管理業務、運営業務以外の、ファイナンシャルアドバイザー業務やSPC事務管理業務などを担う企業は、弁護士事務所や会計事務所、税理士法人などと同様に、構成員又は協力企業とはならずSPCから直接業務を受託することも提案により可能という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。構成員又は協力企業と同様に、事業契約書、実施方針、要求水準書などから求められる規律を遵守し、本事業に適合する、必要かつ十分な業務を提供頂くことが求められます。
12	実施方針(案)	9	第2	4	(1)	入札参加者の構成等	事業者の提案により、ファイナンシャルアドバイザー業務やSPC管理業務を担う企業がSPCに出資を行う構成員として参加することも提案により可能でしょうか。	可能としておりますが、構成員として参加する際には熊本市入札参加資格名簿へ登録をしていただく必要があります。
13	実施方針(案)	9	第2	4	(1)	SPCの設立	本施設をSPC所在地として使用、登記することは可能でしょうか。	本施設をSPCの所在地とすることはできません。
14	実施方針(案)	9	第2	4	(2)	入札参加者の参加資格要件	ファイナンシャルアドバイザー業務やSPC管理業務を担う企業が応募グループの構成員となる場合、個別の参加資格要件はない、との理解でよろしいでしょうか。	可能としておりますが、構成員として参加する際には熊本市入札参加資格名簿へ登録をしていただく必要があります。
15	実施方針(案)	9	第2	4		SPCの設立	SPCを熊本市内に設立することとありますが、本施設内に設立してもよろしいでしょうか。	SPCの実体確保のため、本施設内にSPCを設立することは不可とします。
16	実施方針(案)	9	第2	4	(2)	入札参加者の参加要件	(ア) 設計業務に当たる者、(イ) 建設業務に当たる者、(ウ) 工事監理業務に当たる者、(エ) 維持管理業務に当たる者、(オ) 運営業務に当たる者以外の参加者（例えばSPCマネジメント企業など）は、イの入札者等の制限に記載されていない者であれば特に参加資格要件はないと理解でよろしいでしょうか。	構成員、協力企業については、熊本市入札参加資格名簿へ登録してください。
17	実施方針(案)	10	第2	4	(2)	(ア) 設計業務に当たる者	設備・構造・積算などの業務を再委託する事は可能でしょうか。またその際、①②の要件を満たす必要はありますか。	市が事前に承諾した場合、再委託については可能です。なお、再委託先については要件を満たす必要はありません。
18	実施方針(案)	10	第2	4	(2)	(ウ) 工事監理業務に当たる者	工事監理業務は設計業務に当たる者と同じ構成員で可能でしょうか。	設計業務に当たる者と同じ構成員で可能です。ただし、工事監理に当たる者は、建設業務及び工事管理を行う者とは異なる者を配置してください。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	質問の回答
19	実施方針(案)	21	別紙1			事業スキーム図	念のための確認ですが、あくまでイメージ図である、という認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
20	実施方針(案)	22	別紙2			サービス購入費の考え方	食事提供に関わる職員の人件費は、「3運営に係る費用」として、サービス購入料Cに該当するのでしょうか。	食事の提供に関する業務に関しては、独立採算としています。
21	実施方針(案)	22	別紙2			サービス購入費の考え方	施設整備段階におけるサービス対価Aについては、SPCの設立に要する費用など、施設整備段階におけるSPC関連費用も含まれる、との認識でよろしいでしょうか	ご理解のとおりです。
22	実施方針(案)	22	別紙2			サービス購入費の考え方	サービス購入費Aについて、施設引渡し後の一括支払いでしょうか。	施設引渡し後の割賦払いを想定しています。
23	実施方針(案)	22	別紙2			サービス購入費の考え方	学校利用の料金はサービス購入費Cに含まれているという理解でよろしいでしょうか。	学校利用に係る運営費用として、学校利用に係る施設運営人件費、燃料光熱水費等の費用をサービス購入費B、及びサービス購入費Cとして支払う予定としています。
24	実施方針(案)	22	別紙2			サービス購入費の考え方	開業準備業務に係る費用はサービス購入費Aに含まれるという理解でよろしいでしょうか。	開業準備業務に係る費用については、サービス購入費B及びサービス購入費Cに含みます。
25	実施方針(案)	22	別紙2			サービス購入費の考え方	維持管理運営段階におけるサービス対価C（またはB）については、維持管理運営段階におけるSPC関連費用も含まれる、との認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
26	実施方針(案)	22	別紙2			運営に係る費用	P4 運営業務の「④学習プログラムの開発・提供業務」はサービス購入費Cの「その他運営」に含まれるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
27	実施方針(案)	22	別紙2			サービス対価	SPC運営にかかる費用（設立費用や事務作業費等）は、サービス購入費のA～Cにそれぞれの期間に含めるという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
28	実施方針(案)	23	別紙3			議会議決のリスク	「市の事由により議会の議決がえられないことによるもの」についてのリスク負担者の記載がありませんが、貴市が負担するという認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。議会議決のリスクについては、修正します。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	質問の回答
29	実施方針(案)	23	別紙3			法制度リスク	感染症（COVID-19等）に伴い緊急事態宣言等が発令され、施設利用者の受け入れが制限される場合は、本事業に直接かかわる法制度の変更に該当するという理解でよろしいでしょうか。	ご質問の場合は、本事業に直接かかわる法制度の変更には該当しないと考えます。
30	実施方針(案)	23	別紙3			税制度リスク	貴市は事業所税の課税対象ですが、維持管理・運営期間のSPCの総収入に対して、サービス対価が50%を超過する場合、事業主体は貴市にあると考え、SPCに課税される資産割について本施設は非課税という理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
31	実施方針(案)	23	別紙3			税制度リスク	事業所税の税率変更リスクは事業所税は事業者の利益に対して課税されるものではないため、貴市のリスク負担に該当するという理解でよろしいでしょうか。 事業所税の税率変更に伴う納付額の増加が、特定目的会社の収支計画の悪化要因となり、事業の継続が困難になる可能性も想定されますので、事業所税の税率変更リスクは貴市の負担としていただきますようお願い致します。	本事業では、事業所税は非課税となると思われませんが、詳細は熊本市市民税課にご確認ください。
32	実施方針(案)	24	別紙3			物価変動リスク	物価変動リスクについて、一定の割合、もしくは一定の額は事業者負担と記載がございますが、一定の割合、額についてお示し頂けますでしょうか。	入札公告時にお示しします。
33	実施方針(案)	25	別紙3			金利変動リスク	基準金利確定日以前の金利変動は市の負担、基準金利確定日以降の金利変動は事業者の負担、でよろしいでしょうか	ご理解のとおりです。詳細は、入札公告時にお示しします。
34	実施方針(案)	24	別紙3			不可抗力リスク	本事業は一般利用収入など変動リスクを事業者で負っているリスクの高い事業のため、維持管理・運営期間中の不可抗力リスクは全て市の負担としていただけないでしょうか（不可抗力の1％ルールの適用をしないで頂けないでしょうか）	ご意見として承ります。
35	実施方針(案)	25	別紙3			不可抗力リスク	不可抗力リスクについて、維持管理、運営に係る費用についてのみ記載されていますが、不可抗力による工事の遅延、開業遅延についても原則、貴市の負担という認識でよろしかったでしょうか。	ご理解のとおりです。不可抗力リスクについては、修正します。
36	実施方針(案)	24	別紙3			事前調査リスク	説明会でお話頂いてました、事前調査の内容はいつお示し頂けますでしょうか。	本年度、本施設における境界確定業務を実施しており、入札公告時にお示しします。
37	実施方針(案)	25	別紙3			需要リスク	学校利用者の変動による収入の減少については、貴市のリスク負担に該当するという理解でよろしいでしょうか。	需要リスクについては、修正します。学校利用者の変動による場合においても、独立採算事業に関するものについては、事業者のリスクとします。詳細については、入札公告時にお示しします。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	質問の回答
38	実施方針(案)	25	別紙3			需要リスク	感染症（COVID-19等）による行動制限により施設利用者が著しく減少する場合は、事業者のリスク負担には該当しないという理解でよろしいでしょうか。	需要リスクについては、修正します。なお、感染症の拡大防止で緊急事態宣言が発令され、本施設の休所を要請する場合等は不可抗力に該当する可能性があります。なお、詳細については、入札公告時にお示しします。
39	実施方針(案)	25	別紙3			需要リスク	市の事由による施設利用者の変動には、小学校児童数の減少は含まれるでしょうか	小学校児童数の減少による施設利用者の変動は含みません。
40	実施方針(案)	25	別紙3			需要リスク	著しい収入の減少について、具体的な割合、数値をご提示ください。	需要リスクについては、修正します。なお、詳細については、入札公告時にお示しします。
41	実施方針(案)	25	別紙3			施設の瑕疵リスク	事業契約に定められる契約不適合期間外に発見された施設の瑕疵については、事業者のリスク対象外としていただけますでしょうか。	ご意見として承り、該当リスクに関しては修正します。
42	実施方針(案)	25	別紙3			施設の瑕疵リスク	維持管理期間中の瑕疵は、瑕疵担保責任の内容という理解でよろしいでしょうか。	該当リスクに関しては、契約不適合リスクとして修正し、契約不適合期間（ただし、事業者が当該契約不適合を知っていた場合、その契約不適合が事業者の故意又は重大な過失により生じた場合には、より長期間になります。本回答において以下同じです。）中に見つかった施設の契約不適合は事業者のリスク、契約不適合期間後に見つかった施設の契約不適合は市のリスクとします。
43	実施方針(案)	25	別紙3			施設・設備の損傷リスク	引渡後の施設は貴市の公有財産となる故、施設引渡後は貴市にて火災保険・共済等に参加されるとの認識でよろしいでしょうか。	入札公告時にお示しします。
44	実施方針(案)	25	別紙3			施設・設備の損傷リスク	施設利用者や不審者による損傷についても「事業者の責によるもの」以外のものとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
45	実施方針(案)	25	別紙3			盗難リスク	「施設利用者が盗難の被害にあったことに伴うもの」は事業者は防ぐことが難しいと思われまますので、盗難者の帰責者負担として頂けますでしょうか。また盗難者が不明の際は事業者はその補償を負わない、として頂けますでしょうか。	ご意見として承り、入札公告時にお示しします。
46	実施方針(案)	25	別紙3			獣害リスク	事業者が負担する獣害リスクとは、事業者の業務に起因するものという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	質問の回答
47	実施方針(案)	26	別紙3			施設の性能リスク	事業終了時における施設の性能確保とは、どの程度の性能確保でしょうか。	事業期間中と同様に、事業終了後も本施設の利用を継続できる性能の確保を想定しています。詳細は、要求水準書(案)43ページをご参照ください。
48	要求水準書(案)	3	第1	6	(1)	引渡時期	令和7年1月31日までに設計図書で定められた工事を完成させ、所定の検査手続きを完了した上で、市に施設を引き渡すものとする。とありますが、実施方針案 3頁の事業実施スケジュールには令和7年2月に本施設の引き渡しとなっております。検査手続きを1月末日までに完了させるということによろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
49	要求水準書(案)	3	第1	6	(1)	引渡時期	施設の引渡時期の前倒しは可能でしょうか。	引渡時期の前倒しは可能です。
50	要求水準書(案)	3	第1	6	(2)	開業準備期間	開業準備業務の開始時期は、令和7年2月1日からではない、と理解しますが、事業契約締結の日から、とする場合、どのような業務を想定していますでしょうか。任意でいいかと思いますが、いかがでしょうか。	開業準備業務については、要求水準書(案)38ページをご参照ください。
51	要求水準書(案)	5	第1	7	(3)	CASBEE認証	CASBEEの記載がございますが、CASBEE認証の基準を指標とする。との理解でよろしいでしょうか。またその場合CASBEEのどのランクを想定されてますでしょうか。	CASBEE認証については、熊本県の建築物環境配慮制度に基づき必要な手続きを行ってください。なお、CASBEEの評価について、本事業では特に指定するランク等はありません。
52	要求水準書(案)	7	第1	8	(1)	業務内容の変更	業務内容を著しく変更する必要があるとき、とはどのようなものか、ご提示いただけますでしょうか。	法令上又は技術上の変化等によって、本事業が適切になされなくなる懸念がある等において、要求水準の変更について検討を行うことがあります。
53	要求水準書(案)	7	第1	8	(1)	業務内容の変更	その他業務内容の変更が特に必要と認められるとき、は、市と事業者の双方が協議して決める、ということによろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
54	要求水準書(案)	10	第2	1	(2)	屋外多目的ハウスの改修	屋外多目的ハウスを解体または改修、ではなく、改修とする理由や意図を教えてください。	屋外多目的ハウスについては、平成15年築と他の建物に比べて築年が浅く、既存の建物の改修でも期待する機能を果たせることから改修としています。
55	要求水準書(案)	10	第2	2	(5)	樹木及び植生について	対象敷地において、保存すべき樹木や植生有無や保全すべき区域等がございましたらご教授ください。	保存すべき樹木や植生等はありません。保存する樹木等については事業者の提案によりますが、樹木については、市として可能な限り保存していただくことを希望します。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	質問の回答
56	要求水準書(案)	11	第2	1	(3)	職員駐車場	職員駐車場(必要台数)とは、市ではなく、事業者側の職員用との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
57	要求水準書(案)	11	第2	1	(3)	職員駐車場	職員駐車場(必要台数)とございますが、必要台数は事業者の任意との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
58	要求水準書(案)	11	第2	1	(3)	②施設の構成等	宿泊室に要求されている洋室・和室のそれぞれの部屋数については、事業者の提案でよいとの認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
59	要求水準書(案)	11	第2	1	(3)	建物構造について	構造も事業者の提案でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。 要求水準書案P21(3)構造計画 ③環境性に記載のとおり、市が整備する公共建築物においては、木造化・内装等の木質化等の促進を通じて、健全な森林の育成や温暖化の防止、循環型社会の形成等に資することを目的としていることから、本施設においても県産木材等の利用を検討することとしています。
60	要求水準書(案)	12	第2	1	(4)	①施設概要 ウ 野外炊飯棟	要求水準書(案)に記載されている延床面積は192㎡になっており、建築図面一式の計画図内に記載されている延床面積には141.37㎡と記載がありますが、どちらが正と考えてよろしいでしょうか。	192㎡となります。 (141.37㎡+増築50.58㎡)
61	要求水準書(案)	12	第2	1	(5)	既存浄化槽について	既存浄化槽の設置年や人槽数など、仕様を公表していただきたいです。	浄化槽は、平成元年2月に設置したものであり、250人槽となります。
62	要求水準書(案)	13	第2	2	(1)	長寿命化指針	本施設は70年間使用する予定とありますが、70年使用可能という担保を示す必要はありますか。	担保としてお示しいただく必要はありません。 ただし、要求水準書案9修繕・更新業務に記載のとおり、長期修繕計画の提出を求めます。
63	要求水準書(案)	13	2	1	2	②環境性 イ	新築後70年間使用する予定とありますが、提案構造次第では、70年の対応年数が期待できない構造もあります。その場合事業途中での建替えも事業提案として考慮しておくべき事ですか。また、途中での改修工事費用等についても同様ですか。	熊本市公共建築物長寿命化指針に基づき、改修工事等を行いながら、原則70年間は使用できる施設としての整備を想定しています。
64	要求水準書(案)	14	第2	2	(1)	③オ 土砂災害対策	土砂災害危険区域の範囲外という認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。ただし、今後、本施設の北側斜面において、熊本県による基礎調査の可能性がります。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	質問の回答
65	要求水準書(案)	14	第2	2	(1)	⑤イ(イ) ユニバーサルデザイン・バリアフリー	ホテル又は旅館に該当するものとして、とは、建築基準法の用途を指しているのでしょうか。また閉館前も、ホテル又は旅館に該当してましたでしょうか。	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」におけるホテル又は旅館に該当する内容を遵守していただくということを想定しています。
66	要求水準書(案)	15	第2	2	(1)	⑤イ(オ) ユニバーサルデザイン・バリアフリー	多言語でのサイン表示を行うこと、とありますが、以前の施設では何か国語の表記がありましたでしょうか。	多言語のサイン表示はしていませんでした。
67	要求水準書(案)	15	第2	2	(1)	⑤イ(カ) 音環境	サイン計画について協議を行うこと、とありますが、市との協議という理解でよろしいでしょうか。又は市民や団体との協議ということでしょうか。	市との協議となります。
68	要求水準書(案)	15	第2	2	(1)	⑤ウ(ア) 音環境	閉館前は、周辺からの苦情等何かありましたでしょうか。	特に苦情等はありませんでした。ただし、夜間における音声、車両搬入出及び工事時の騒音等に特段の配慮が必要です。
69	要求水準書(案)	15	第2	2	(1)	⑤カ(イ) 空気環境	換気システムとはどのようなものを想定されてますでしょうか。窓の開閉を管理するような方法でもよろしいでしょうか。	窓の開閉、換気扇等、感染症対策等に寄与するものを想定しております。
70	要求水準書(案)	16	第2	2	(2)	①(イ) 配置計画	事業用地の特性とはどのようなことを想定されてるかご教授頂けますでしょうか。	十分に広い敷地面積を有していない、敷地内に高低差がある等の事業用地に制約がありますので、実際に現地を見ていただいた中で各事業者様にその特徴をご判断いただきたいです。
71	要求水準書(案)	16	第2	2	(2)	②ア(ア) d宿泊室	宿泊施設エリアへの入り口付近に手洗い場を設置することとありますが、これは感染症対策のためとの理解でよろしいでしょうか。もしくは他の目的がございますでしょうか。	感染症対策等を含め、衛生的な点から設置を求めています。
72	要求水準書(案)	16	第2	2	(2)	②諸室計画	既存の各諸室は好評でしたでしょうか。何か問題点はありましたでしょうか。好評な点、問題点がありましたらそれぞれ、各諸室についてどのような点でしたでしょうか。ご教授願います。	要望項目 一部にベッドの広さ、8人部屋の広さ、浴室のシャワー数に対しての要望がありました。 好評な点 1階のバリアフリー浴室（冷暖房完備） バリアフリー室は、保健室としても活用できた 石段は記念撮影等にも活用できた 靴の乾燥庫・雨具置き場の活用、やまびこハウスの活用 等

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	質問の回答
73	要求水準書(案)	16	第2	2	(2)①エ	配置計画	既存施設の周辺にある樹木を活かした配置とすること。とありますが、敷地内の樹木伐採や敷地周囲の張り出した樹木を枝打ちなどする際は、国有林の伐採扱いになりますか。(その場合でも市と協議でよいのか)	敷地内の樹木の伐採、敷地周囲の張り出した樹木の枝打ち等については、市との協議となります。
74	要求水準書(案)	18	第2	2	(2)	②ウ(オ・カ)浴場	バリアフリー対応の浴室、シャワー室はそれぞれ1室で良いでしょうか。適宜のご提案で良いでしょうか。	少なくとも1室の設置を求めており、それ以上については事業者の提案とします。
75	要求水準書(案)	18	第2	2	(2)	②諸室計画 ウ 浴場	シャワー室を別途設けると記載がありますが、設置場所は浴室内部から出入りできる個所に併設すればよいとの理解でよろしいでしょうか。	シャワー室の設置場所については、事業者の提案としています。
76	要求水準書(案)	19	第2	2	(2)	②キ(ウ)多目的ホール	器具庫へはどのようなものを、いくつ収納する予定でしょうか、ご教示願います。	本施設の運営を踏まえて、事業者の提案によるものと想定しています。なお、休所前においては、放送設備、ローソク、衣装等の活動に伴う備品等を収納していました。
77	要求水準書(案)	19	第2	2	(2)	②キ(オ)多目的ホール	クライミングウォールの想定される、高さや幅、又は同時に使用できる人数の想定などございますでしょうか。	サイズ等についての特に指定はありませんが、大人用の本格的なものではなく、子ども用で子どもが安全に使用できる高さ程度のものを想定しています。
78	要求水準書(案)	19	第2	2	(2)	ミニキッチン	ミニキッチンとはどのようなものを指しているのでしょうか。	シンク、コンロ等が備わり、簡易的な調理ができるものを想定しています。
79	要求水準書(案)	20	第2	2	(2)	自然木等	自然木等にはどういったものが含まれるのでしょうか。	木製の遊具等としてご理解ください。
80	要求水準書(案)	20	第2	2	(2)	野外活動広場	テントサイトは常設テントの記載がありますが、その他持ち込みのテント設置サイト等、テントサイトを広げるとご提案は可能でしょうか。	敷地内においては可能です。
81	要求水準書(案)	21	第2	2	(3)	②耐久性	熊本市公共建築物長寿命化の指針に基づき70年間の長寿命化計画を策定した上で...と記載ありますが、70年間の長寿命化計画を作成するのは貴市であり、事業者は作成に関する補助等を実施するという理解でよろしいでしょうか。 通常の維持管理会社であれば長くても20~30年程度の資料しか作成できず、作業を要求されたとしても対応は難しいと思料いたします。	長寿命化計画については、市にて作成を行いますが、その基礎資料となる大規模修繕が必要となる箇所や時期等を示した長期修繕計画については、事業者への作成を求めます。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	質問の回答
82	要求水準書(案)	22	第2	2	(4)	イ 電灯設備	(オ)各室の照明は事務室においても管理できるようにすること。と記載ありますが、各室とは具体的にどの部屋を指しているのでしょうか。	宿泊棟、研修室、多目的ホール等の各室における照明点灯の有無等の確認を想定しております。管理の詳細については、事業者の提案に委ねます。
83	要求水準書(案)	22	第2	2	(4)	太陽光発電設備	太陽光発電設備を設置とありますが、蓄電池を設置して電力を溜める計画をお考えでしょうか。	太陽光発電により災害や停電等の非常時の利用については想定しています。
84	要求水準書(案)	22	第2	2	(4)	太陽光発電設備	太陽光発電地の規模は事業者の提案によるものという認識でよろしいでしょうか。	太陽光発電設備の規模等については、事業者の提案によります。
85	要求水準書(案)	22	第2	2	(4)	無線LANサービス	無線LANサービスについて、使用可能エリア、使用時間、使用料金などの仕様については事業者の提案ということでよろしいでしょうか。	使用可能エリアとして、事務室、研修室、多目的ホールについては必須と想定しております。その他について、事業者の提案によります。
86	要求水準書(案)	23	第2	2	(4)	電波障害について	現状、電波障害はありますか。 事前に机上調査は実施されますでしょうか。	特に電波障害はありません。 ただし、施設内の一部において、携帯電話の受信等ができない箇所があります。事前調査は実施しません。
87	要求水準書(案)	23	第2	2	(4)	ソ 防犯管理設備	設置する防犯カメラの録画期間は2週間で問題ないでしょうか。	2週間以上であれば問題ありません。
88	要求水準書(案)	23	第2	2	(4)	熱源機器の燃料	現状の空調用熱源及び給湯用熱源の燃料は何を使用していたのでしょうか。	空調用熱源はボイラー（暖房用）及び電気（冷房用）、給湯用熱源はボイラー（研修室給湯器はガス）を使用していました。
89	要求水準書(案)	24	第2	2	(4)	浄化槽の設置	敷地内の浄化槽を再利用し、とありますが、P.12には新設又は既存浄化槽を利用しとあります。どちらが正しいですか。	新設又は既存浄化槽を利用するが正しくなります。要求水準書（案）については修正します。
90	要求水準書(案)	24	第2	2	(4)	給排水設備	新施設においてはあらゆる年代の利用が想定されますが、衛生器具設備については成人用のみで良いのでしょうか、児童用の衛生器具も設置が必要でしょうか。	児童用衛生器具については、本施設が小学校の集団宿泊教室の利用や子どもたちの利用を踏まえ設置してください。なお、成人用と児童用の割合及び幼児用の設置等については、事業者の提案とします。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	質問の回答
91	要求水準書(案)	24	第2	2	(4)	エレベーター設備	エレベーターについて、一般用エレベーターではなく身障者用エレベーターが望ましいとの認識でよいでしょうか。	ご理解のとおりとなります。本施設はユニバーサルデザイン・バリアフリーに配慮した施設として、高齢者や障がい者等の利用も想定しています。
92	要求水準書(案)	25	第2	2	(5)	②駐輪場	駐輪場や駐車場に屋根を設けると床面積が発生しますが、これを含めて2900㎡以内にする必要があるでしょうか。また、職員用・来客用かご教示ください。	前段については、ご理解のとおりです。後段については、事業者の提案に委ねます。
93	要求水準書(案)	25	第2	2	(5)	ICT設備	オンライン学習等は運営業務に含まれるのでしょうか。	オンライン学習については、今後の学校利用時における使用を想定しています。運営業務として、新たな学習プログラムにオンライン学習等を実施するかは、事業者の提案となります。
94	要求水準書(案)	25	第2	2	(5)	②駐輪場	設置する駐輪場の駐輪可能台数は事業者の任意提案という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
95	要求水準書(案)	25	第2	2	(5)	⑧その他の計画	道路境界、隣地境界沿いにおいて、フェンス等を設置することとありますが、公開されている解体工事設計図を確認すると一部既存フェンスは撤去しない計画となっております。 要求されるフェンス等の設置は既存フェンスを組み合わせた上で設置すれば問題ないとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
96	要求水準書(案)	26	第2	3	(1)	改修計画	提案段階では劣化調査を実施していないため、提案前と契約後で異なる恐れが大きいです。予測不可能との認識ですが、宜しいでしょうか。	ご意見として承り、提案段階と異なる可能性があれば個別に協議します。
97	要求水準書(案)	26	第2	3	(1)	⑤	体育館のアスベスト調査は済んでいますでしょうか。	調査は実施しており、アスベストの撤去が必要です。
98	要求水準書(案)	26	第2	3	(1)	改修計画	体育館を残す場合は改修を行うこととありますが、体育室が200㎡を超えるため、特定天井への改修の可能性があります。改修する際には文部科学省の「学校施設における天井等落下防止対策のための手引」を基準として改修計画を行うことで宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。文部科学省の基準、及び建築基準法の基準に合わせた計画としてください。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	質問の回答
99	要求水準書(案)	27	第3	2		事前調査業務	コスト算出の前提条件が必要ですが、すでに開示頂いている調査資料以外には何かございますでしょうか。 契約後の調査において、前提条件と異なった場合の追加費用は市の負担との認識でよろしいでしょうか。	前段については、境界確定測量に関する資料を入札公告時に公表する予定としています。 後段については、合理的に予想または想定される場合においては、事業者の負担としますが、それ以外に関しては、個別の協議により判断するものとします。
100	要求水準書(案)	27	第3	3	(1)	補助金等	貴市で想定される施設整備における、国、県等の補助金についてご教授願いたいです。	令和3年度に交付された補助金では、地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業（再エネ・蓄電池の導入、太陽光発電設備導入、EV含む蓄電池の導入、脱炭素化に資する設備導入）、省エネ型浄化槽システム導入推進事業（浄化槽の改修又は更新による低炭素化支援）等の活用が想定されると考えています。
101	要求水準書(案)	32	第3	5		市民ワークショップ等開催業務	ワークショップを開催して市民ニーズを把握することは非常に良いことだと考えますが、採用するか否かの判断は市に決定権があるとの認識で宜しいでしょうか。 意見によっては、提案時点の施設整備、維持管理、運営の各々のコスト及び工程に影響する場合があります。	コスト及び工程等を勘案しながら、事業者と市との協議を踏まえて、可能な限り反映していくことを想定しています。 また、合意形成に導くことや、市民意向の反映に取り組むことを求めます。
102	要求水準書(案)	34	第4	2	(1)	②事前調査等	設計段階と建設段階の事前調査の違いについて、お考えをお聞かせ頂けますでしょうか。	設計段階の調査では、地質調査、測量調査等を想定し、建設段階の事前調査では、建設に伴う騒音、振動等、周辺住民に対する影響等に関する調査等を想定しております。なお、どちらの事前調査においても、事業者の判断により必要に応じて実施いただくことを想定しています。
103	要求水準書(案)	40	第5	1	(4)	補助金等	貴市で想定される維持管理業務、運営業務における、国、県等の補助金についてご教授願いたいです。	現状想定しているものではありませんが、事業者として活用できるものがあれば、ご活用可能です。
104	要求水準書(案)	41	第5	1	(5)	業務責任者	業務責任者をSPCまたは運営業務を担う企業が直接雇用する正社員となっておりますが、維持管理企業を担う企業の誤りでしょうか。	「SPC又は維持管理業務を担う企業」となります。要求水準書（案）については修正します。
105	要求水準書(案)	44	第5	2	(2)	クレーム対応	クレームや要望については、対応が必要と考えられるものは対応する、との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
106	要求水準書(案)	44	第5	2	(3)	①全体	本項目に自動扉等が正常に作動する状態を保持すること。と記載ありますが、自動扉の設置に関しては事業者の提案によるとの認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	質問の回答
107	要求水準書(案)	47	第5	4	(1)	備品・什器等保守管理業務	これまでの施設で使用していた什器や備品、消耗品などを引き継ぐことは可能でしょうか。可能な場合は、内容の開示と、現物確認をさせていただけないでしょうか。	これまで使用していた什器・備品を引き継ぐことは可能です。引き継ぐことができる什器・備品については、現地にてご確認ください。現物確認を希望する場合は、青少年教育課へご連絡ください。
108	要求水準書(案)	50	第5	7	(3)	害獣	想定される害鳥獣についてご教授願いたいです。	獣害としては、イノシシ、スズメバチ、マダニ、カラス等が報告されています。その他、本施設周辺にはサル、タヌキ、アライグマ等の出没が確認されています。
109	要求水準書(案)	51	第5	8	(3)	無断駐車への対応	無断駐車等の不法な車両への対応は日頃から「声掛け」「チラシによる注意喚起」等を行い、万が一放置車両が発生した場合は、速やかに貴市へ報告し、対応を行っていただけるとの認識でよろしいでしょうか。	原則、事業者による対応を想定しています。
110	要求水準書(案)	53	第6	1	(2)	営業時間	営業時間、受付時間などの制約は事業者の提案でよろしいでしょうか。	事業者からの提案により、協議を行います。
111	要求水準書(案)	53	第6	1	(5)	総括責任者の代理	総括責任者の代理は維持管理業務従事者から定めてもよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
112	要求水準書(案)	54	第6	1	(5)	運営業務従事者の資格	キャンプディレクター1級等の資格を有する野外活動指導者等を配置することとありますが、学習プログラム企画、運営の能力を証する資格を取得している者を配置するという点でよろしいでしょうか。	野外教育又は野外活動指導の資格取得者の専門家を配置してください。
113	要求水準書(案)	54	第6	1	(5)	保健室職員	保健室職員は他の業務と兼任することは可能でしょうか。	運営体制に支障がなければ、兼務も可能です。
114	要求水準書(案)	54	第6	1	(6)	学校利用と一般利用の利用区分の考え方	学校が③木・金・土、①日・月・火と連続で利用する場合に、土日の一泊二日の一般利用は受けられるのでしょうか。	学校利用のスケジュールを踏まえ、仮にA小学校の利用が土曜日の午前中まで、B小学校の利用が日曜日の午後からであった場合には、土曜日の午後から日曜日の午前中までの受入れは可能としています。
115	要求水準書(案)	54	第6	1	(6)	学校利用と一般利用の利用区分の考え方	学校が利用していない場所を、日帰りの一般利用で利用することはできないのでしょうか。	学校の利用時間内においては、利用申請が必要となる一般利用（日帰り、宿泊）で施設の使用は行わないでください。
116	要求水準書(案)	54	第6	1	(6)	学校利用	以前の施設運用時での中学校の利用は、どのような機会で行われましたでしょうか。	市教育委員会主催のフレンドリー事業（適応指導教室）、イングリッシュキャンプ等の利用がありました。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	質問の回答
117	要求水準書(案)	54	第6	1			これまでの施設運営において、大きな事故やケガ、トラブルの事例があればお示しいただけないでしょうか。	食事提供時のアレルギー誤対応やマダニによる刺され、活動時における骨折がありました。特記すべきトラブル等は、ありませんでした。
118	要求水準書(案)	55	第6	1	(7)	施設での演奏等	これまでも大きな音を出す団体が使用し、演奏等を行っていたという認識でよろしいでしょうか。	吹奏楽部の利用がありました。夜間の演奏には特段の配慮が必要です。
119	要求水準書(案)	55	第6	1	(7)	活動時間について	活動は午後9時に終了すること、飲酒は時間や場所を限定する等ルールを定めることとありますが、一般利用において、これらのルールを定めると、利用者数を低く見積もらざるを得なくなります。	本施設が社会教育施設であること、また、活動時間や飲酒を無制限にすると、職員対応や利用者間のトラブル発生も懸念されるため、一定のルールは必要であると考えます。
120	要求水準書(案)	55	第6	1	(8)	利用料金	利用料金とは、宿泊料以外に、部屋や設備の利用料金を設定できるということでしょうか。	利用料金については、宿泊料及び日帰りによる利用料金のみを想定しており、各部屋や設備の利用料金の設定はできません。
121	要求水準書(案)	55	第6	1	(8)	利用料金	学校利用の場合は、宿泊料やその他設備などの利用料金は無料でしょうか。	ご理解のとおりです。
122	要求水準書(案)	55	第6	1	(8)	学校利用時における利用料金	食事料金、リネン料金、学習プログラム実施に係る物品料金は学校から直接徴収し、利用料金についてはサービス購入費に含まれるという認識でよろしいでしょうか。	学校利用における食事料金、リネン料金、学習プログラム実施に係る物品料金については、学校から徴収し、学校利用に係る運営費用として、学校利用に係る施設運営人件費、燃料光熱水費等の費用をサービス購入費B、及びサービス購入費Cとして支払う予定としています。
123	要求水準書(案)	55	第6	1	(8)	学校利用時における食事料金	これまでの食事料金について、小学校と中学校では同額だったのでしょうか。	食事料金は、小学校、中学校で同額となっていました。
124	要求水準書(案)	56	第6	1	(10)	近隣への配慮	「現在の近隣との取り決め事項」の詳細についてお示しいただけないでしょうか。	近隣地区との取り決めは特にありませんでした。 熊本森林管理署と「遊々の森における体験活動に関する協定書」を締結しています。
125	要求水準書(案)	56	第6	1	(10)	近隣への配慮	「現在の近隣との取り決め事項」に示される内容以外で、近隣や利用者から出ている要望、クレームをお示しいただけないでしょうか。	施設付近一部の草刈りを実施していました。 近隣や利用者からのクレーム等は特にありませんでした。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	質問の回答
126	要求水準書(案)	56	第6	1	(10)	近隣への配慮	現在の近隣との取り決め事項について、ご提示をお願いします。	近隣地区との取り決めは特にありませんでした。 熊本森林管理署と「遊々の森における体験活動に関する協定書」を締結しています。
127	要求水準書(案)	56	第6	1	(10)	近隣トラブル	これまで近隣からのクレームはありましたでしょうか、あればどのようなものか教えていただきたいです。	近隣からのクレームは特にありませんでした。 ただし、夜間活動時の音声、車両搬入時、工事等の騒音に特段の配慮が必要です。
128	要求水準書(案)	58	第6	2	(2)	③施設等の使用許可等に関する業務	本項に「本施設の利用料金の減免」とありますが、貴市にて想定されている減免対象者や減免額に関してご教示ください。	入札公告時にお示しします。
129	要求水準書(案)	59	第6	2	(2)	災害時対応について	災害時の地域住民の一時的な避難に協力することとありますが、一時的はどのくらいの期間までを想定していますでしょうか また、対応に係る費用は貴市に負担いただけるとの理解でよろしいでしょうか。	前段は、道路事情等により市の指定避難所に避難できない市民の一時的な避難所としての利用を想定しています。 後段は、ご理解のとおりです。
130	要求水準書(案)	61	第6	3	(2)	業務内容	これまでの学校利用時の小中学校の3日間の活動計画例をお示しいただけないでしょうか。	1日目主な活動 遊歩道ウォークラリー、登山、ナイトハイク、クラフト等 2日目主な活動 岩戸観音ハイキング、キャンドルの集い、キャンプファイアー、ニュースポーツ、ナイトハイク、映写会、登山等 3日目主な活動 森林ビンゴ、クラフト等
131	要求水準書(案)	61	第6	3	(2)	業務内容 ③食事代等の徴収	「エ」のキャンセル料は、宿泊費や施設利用料、食事料金や学習プログラムなどの費用全てに設定できるということでしょうか。	学校利用時のキャンセル料については、食事代等における実費相当分を想定しています。
132	要求水準書(案)	61	第6	3		キャンセル料	キャンセル料について、あらかじめ市と協議のうえ設定する。とありますが、貴市との協議はどのタイミングで行われるのでしょうか。	キャンセル料については、食事代程度の実費分を想定しています。
133	要求水準書(案)	61	第6	4	(2)	業務内容	一般利用時の利用料金等に関しては、キャンセル料の徴収はできるのでしょうか。	キャンセル料については、食事代程度の実費分を想定しています。
134	要求水準書(案)	61	第6	4	(2)	施設利用予約受付について	予約の空き確認、受付などを熊本県や熊本市の施設予約受付システムと連携することは可能でしょうか。	本施設の利用においては多目的ホール、研修室等の利用が想定され、利用者団体による専用使用ではなく、団体間の調整が必要となる場合があるので、独自の予約受付としてください。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	質問の回答
135	要求水準書(案)	61	第6	4	(2)	市民利用について	市民とは熊本市民を指すという認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
136	要求水準書(案)	61	第6	4	(2)	市民利用について	市民に予約の優先順位を設定することは必須でしょうか。	教育委員会規則で優先順位を設定予定としています。
137	要求水準書(案)	61	第6	4	(2)	利用料金	閉鎖前の料金設定について、ご提示ください。	施設の利用料（宿泊料）は無料として、食事代、リネン代として下記の金額を徴収していました。 （平成30年度食事代等） 朝食430円、昼食550円、夕食680円、リネンクリーニング代170円 （平成31年度食事代等）※未実施 朝食440円、昼食570円、夕食690円、リネンクリーニング代180円
138	要求水準書(案)	61	第6	4	(2)	夜間スタッフ	夜勤は必須でしょうか。 また、現地での宿泊は必須でしょうか。	宿泊利用者がいる場合、夜間管理人等を配置してください。
139	要求水準書(案)	62	第6	4	(2)	スタッフ教育	接客接遇を行うスタッフに定期的に専門教育を行うこと。とありますが、専門教育とはどういったものでしょうか。また、定期的とはどのくらいの頻度を指しますか。	本業務を実施するにあたり、必要な安全管理、救急救命、機械操作、接客応対等を想定しております。頻度については配置するスタッフの経験等により、事業者任せます。
140	要求水準書(案)	63	第6	5	(2)	学習プログラムについて	従前実施されていた学習プログラムについて、教えていただけますでしょうか。	熊本市立金峰山少年自然の家のホームページに掲載しています。
141	要求水準書(案)	63	第6	5	(2)	学習プログラムについて	タ 地域の観光施設を活用したプログラムとありますが、どの施設を想定されているでしょうか。	峠の茶屋公園、金峰森の駅みちくさ館、霊巖洞・五百羅漢等の金峰山周辺の観光施設を想定しています。
142	要求水準書(案)	64	第6	7	(2)	業務内容	学校利用時の食事内容については、市の学校給食に準じるなど、水準などは示されるのでしょうか。	食事内容に関しては、これまでの食事内容を踏まえて、事業者の提案としますが、市との協議が必要です。
143	要求水準書(案)	64	第6	7	(2)	業務内容	学校利用時の弁当提供は必要でしょうか。	これまでは屋外活動（登山・ハイキング等）時に弁当の提供をしていました。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	質問の回答
144	要求水準書(案)	65	第6	8	(2)	物品販売業務	物品販売所の面積は事業者の提案によるものでよろしかったでしょうか。	ご理解のとおりです。
145	要求水準書(案)	65	第6	8	(2)	物品販売業務	酒類の販売については事業者の提案によるものという認識でよろしかったでしょうか。	酒類の販売については、不可とします。
146	要求水準書(案)	65	第6	8	(2)	物品販売業務	自動販売機の設置は物品販売業務に含まれますでしょうか。	含みます。
147	要求水準書(案)	65	第6	9		主催事業と自由提案事業	主催事業と自由提案事業の違いを明確にご教示ください。	主催事業は、主にこれまでの同様に本施設において実施してきた事業となり、自由提案事業は、本施設の設置目的に等を踏まえて実施する民間事業者からの提案による事業としています。例えば、自由提案事業としては、施設でのレンタサイクル事業等となります。
148	基本計画	36	V	9	(1)	避難計画	「建物内に避難階段を3箇所を配置し」とありますが、2方向避難が確保できれば2箇所でもよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
149	年度別利用状況					テント利用	テント利用者数、利用テント数をご教示ください。	主催キャンプ1泊、野外活動団体の利用がありました。 各50人・10張程度
150	年度別利用状況					一般利用の分類	ファミリーや友人等の一般利用は、その他団体に分類されているという認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
151	年度別利用状況					主催事業の内容	主催事業の内容を参考情報として、ご提示いただけないでしょうか。	熊本市金峰山少年自然の家のホームページ掲載しています。
152	年度別利用状況					利用者数	障がい者、車いす利用者の人数を教えてください。	車いす年間20人～30人 歩行用装具 5人～10人程度でした。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	質問の回答
153	年度別利用状況					利用延べ人数	利用延べ人数とは、一泊二日の場合は×2、二泊三日の場合は×3ということでしょうか。	ご理解のとおりです。
154	年度別利用状況					利用率の計算式	利用率の計算式がわかりません、αは何を示しているのでしょうか。200をかけるのはなぜでしょうか。	αは、利用延べ人数、200は、宿泊定員数です。 (利用延べ人数/200人×開所日数=利用率)
155	年度別利用状況					利用団体	少年団体、その他の団体の団体名を共有いただけないでしょうか。	市内の子ども会、ボーイスカウト、自然を愛する会、学校運動部活動、放課後ディサービス、スペシャルオリンピックス、熊本市・福井市小学生交流事業等です。
156	決算額(平成26年度～平成30年度)支出					人件費等	「正職員人件費、災害・耐震関係経費を除く」とございますが、よろしければ正職員人数と人件費をご教示頂けますでしょうか。	過年度の人数は、下記の通りとなります。 (平成30年度) 正職員6人(うち再任用職員1人)、嘱託職員5人、養護員1人、夜間管理人2人(交代勤務) (平成28年度・29年度) 正職員5人(うち再任用1人)、嘱託職員4人、養護員1人、夜間管理人2人(同上) 常駐
157	決算額(平成26年度～平成30年度)支出					会議への出席	熊本県国公立青少年社会教育施設連絡協議会、九州地区青少年教育施設協議会総会への出席は求められるでしょうか。	出席する必要があります。
158	決算額(平成26年度～平成30年度)支出					必要な支出項目	支出について、事業者で判断できないものはありますか。継続しなければならぬものはありますか。あくまで参考として、事業者側で自由に検討していいのでしょうか。	「負担金補助及び交付金」に該当する熊本県国公立青少年社会教育施設連絡協議会会費、九州地区青少年教育施設協議会会費、電波利用料については、継続する必要があり、事業者による支出となります。
159	決算額(平成26年度～平成30年度)支収入					公衆電話	この時代、まだ公衆電話が必要でしょうか。	新施設での公衆電話の設置については、事業者の提案としています。
160	決算額(平成26年度～平成30年度)支収入					クリーニング代	5つの品目すべてで170円でしょうか。 1品目170円でしょうか。	1人1泊あたり170円(シーツ2枚、枕カバー1枚)となります。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	質問の回答
168	その他						以前の施設のスタッフの人数を宜しければお教え下さい。可能でしたら常駐とそれ以外でお示し下さい。	過年度の人数は、下記の通りとなります。 (平成30年度) 正職員 6人 (うち再任用職員 1人)、嘱託職員 5人、養護員 1人、夜間管理人 2人 (交代勤務) (平成28年度・29年度) 正職員 5人 (うち再任用 1人)、嘱託職員 4人、養護員 1人、夜間管理人 2人 (同上) 常駐
169							耐震診断報告書 (体育館) 一式の貸与は可能でしょうか	青少年教育課における閲覧は可能です。
170							金峰山少年自然の家解体設計の内訳書・数量調書の貸与は可能でしょうか。	青少年教育課における閲覧は可能です。
171							提案書に対する課題等がありますか。	入札公告時にお示しします。
172							提出資料 (図面) また提案書はどのくらい (枚数、用紙サイズ等) とお考えでしょうか。ご教示ください。	入札公告時にお示しします。
173							設計業務の中に事前調査がありますが、説明会の際、測量はされるとの事でしたが、必要でしょうか。	境界確定測量は、市で実施します。 その他の事前調査は、事業者で実施することになります。